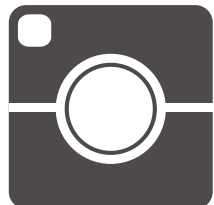




市民活動の促進や団体支援につながるセミナー



## インスタ運用術

投稿とストーリーの極意

参加  
無料

Instagramの活用方法を見直してみませんか？Instagramの仕組みを理解し、フォロワーや応援者に効果的にメッセージを届ける運用方法を学びましょう。講座を通じて、団体の魅力を引き出し、情報発信力をさらに高めるための新しい視点とテクニックを身につけましょう！

実施日時

2024年11月13日(水) 14:00~16:00

場所

大阪いずみ市民生活協同組合堺東本部1階「とまとちゃんホール」(堺市堺区南花田口町2-2-15)

講師

阿波雅士さん(株式会社リバースエイト代表取締役)

対象

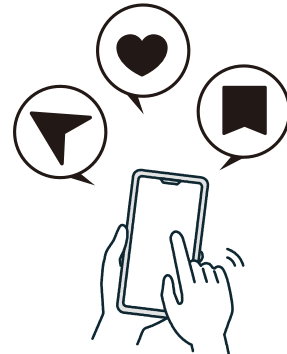
堺市内で活動するNPO法人、市民活動団体等で、  
Instagramアカウントを既に運用している、または今後運用を検討している方

定員

30名(原則1団体2名まで)

申込方法

- ①右記申し込みフォーム
- ②参加申込書をFAXで送信  
のいずれかでお申し込みください



締切

2024年11月6日(水)

段階別講座

自立期

参加  
無料資金調達の  
あれこれを  
知るセミナー

寄附や会費、助成金、補助金、融資等、資金調達の方法や考え方について解説します。

日時

2024年10月30日(水) 13:30~15:00

場所

大阪いずみ市民生活協同組合堺東本部1階「とまとちゃんホール」

講師

堺市市民活動コーナー職員

対象

堺市内で活動するNPO法人、市民活動団体等

定員

30名(原則1団体2名まで)

申込方法

- ①右記申し込みフォーム
- ②参加申込書をFAXで送信  
のいずれかでお申し込みください



締切

2024年10月23日(水)

## お問い合わせ

堺市市民活動コーナー



〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館2階



072-228-8348



072-228-8352



sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp

段階別講座

立ち上げ期

講座

レポート

NPO法人・市民活動団体の

# 会計 入門講座

日時 2024年7月4日(木) 13:30~15:30

講師 中山麻衣子さん(税理士・准認定ファンドレイザー)

参加人数  
9名

参加者の感想

NPO法人に特化した会計処理と手段、  
加えて、座談会における意見交換会での  
皆さまのお話が印象に残りました。

とても実務的で為になる会でした。引き続き、  
この様な会を開催して頂けると幸いです。

昨年度の会計方法が正しかったのかどうか、  
確認が出来て良かった。

また今後につながる講座、勉強会には積極的に参加したい。

堺市内で活動するNPO法人、市民活動団体、ボランティアグループが、「会計帳簿をつける大切さ」等につながりました。「会計の基礎(いろは)」を知り、習得することで、運営の向上につながりました。会計に関して経験の浅い方や担当を引き継いで間もない方などが参加され、有意義であったとの感想があり実施の必要性を感じました。また、参加団体間での活動や会計に関する課題の共有を促す交流の場も設け、団体同士のネットワークづくりのコーディネートを行いました。アンケートでもつながりたい団体がいたとの回答があったので、引き続き団体間のマッチングコーディネートを行っていきます。



市民活動の促進や  
団体支援につながるセミナー

NPO法人が

## 解散

するってどういうこと?

NPO法人が解散する以前に検討すべきポイントを伝えるセミナーを開催しました。

解散に至るまでの手続をはじめ、解散しないためにできることや解散するとできないこと、あるいは、活動の休止という選択肢もあること等について説明しました。また、参加者のみなさまには、解散についての不安や悩みを解消し、次のステップに進んでいけるよう支援することをお伝えしました。

アンケートでは、解散に関する具体的な事例や手続の説明について高評価をいただきました。解散の具体例をもっと知りたいという要望があったので、引き続き支援していきます。

また、講座後の交流の場では、他団体とつながりたいとの声が聞かれ、今後の活動に役立つ意見交換が行われました。

今回の講座を通して、参加者が不安を解消し、次のステップに進むための具体的な支援を提供できたことを実感しました。



日時 2024年7月25日(木) 13:30~15:30

講師 薮田雪子さん(特定非営利活動法人大阪NPOセンター)

参加人数  
9名

参加者の感想

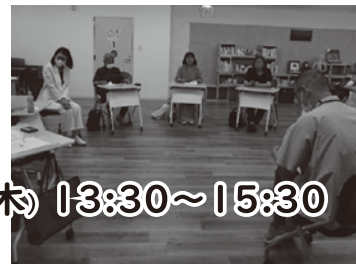
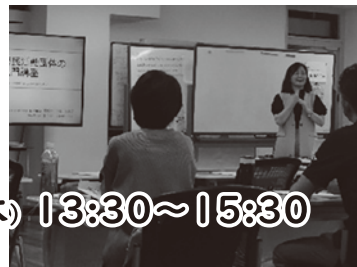
活動が難しくなってきたときに、目的が近い  
他団体と協働していつて団体を存続出来た例を  
聞き、そういうやり方もあるのだと思いました。

残余財産の処分や解散までの使途など、  
団体によりいろいろな方法があることが印象に残りました。

解散(するかもしれないも含めて)を本格的に  
考えなければと思いながら、中々着手できずにいたので、  
今回のセミナーはとても良いきっかけになりました。

解散するときには総会后一気に手続きをして終わりだと思って  
いましたので、清算法人という段階を経るということが  
今回分かり、また具体的にどう進めていくか明らかになりました。

講座に初めて参加しましたが、これをきっかけに定款を見直したり、  
先の準備ができたとしても勉強になりました。





## 定款を読みましょう



定款は、法人を運営するための基本原則を文書化したものであり、今後の事業方針や事業内容を決定する際の指針となるものです。

定款は「目的や方針」と「事業内容」を規定する、いわば「法人の憲法」と言えます。そのため、法人は定款に基づいた運営を行っていく必要があります。

しかし、日々の活動を進める中で、定款をじっくり読む機会は意外と少ないのではないのでしょうか？一度定款をしっかりと読み返してみると、事業活動を進めるうえで新たな発見があるかもしれません。また、他の法人の定款を読んでも参考になるでしょう。事業活動の目的や種類、会員の種類、役員や理事の構成、職員体制、総会や理事会の運営、資産や会計の取り扱いなど、定款の内容に違いがあることを見つけることで団体運営の特徴や方針の違いがあるのかも確認してみましょう。



## 他の法人の定款を読むには



内閣府NPOポータルサイト

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/index>



法人名等を入力

検索

閲覧書類等

役員名簿  
・定款等

定款

誰でも閲覧することができます

定款

\*\*\*\*\*



## 地域遺産支援プログラム トラスト・エール

01



|       |                                                                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施団体  | 公益財団法人日本ナショナルトラスト                                                                                                       |
| 関連URL | <a href="http://www.national-trust.or.jp/prg-chiikiisanshien/">http://www.national-trust.or.jp/prg-chiikiisanshien/</a> |
| 内容/対象 | 地域遺産を継承する「仕組み」を構築する活動／営利を目的としない民間の活動団体等                                                                                 |
| 募集期限  | 2024年11月10日                                                                                                             |
| 助成限度額 | 1件あたり上限100万円                                                                                                            |

## 2025年度 安全事業に関する助成

02



|       |                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施団体  | 公益財団法人日工組社会安全研究財団                                                                     |
| 関連URL | <a href="https://www.syaanken.or.jp/?p=13698">https://www.syaanken.or.jp/?p=13698</a> |
| 内容/対象 | 少年非行防止・被害者支援等をはじめとした、犯罪の予防活動／<br>法人格を有する非営利団体、財団が認める任意団体                              |
| 募集期限  | 2024年10月31日                                                                           |
| 助成限度額 | 1件当たり200万円                                                                            |

## 2025年度 アートによる地域振興助成

03



|       |                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施団体  | 公益財団法人福武財団                                                                                                      |
| 関連URL | <a href="https://fukutake-foundation.jp/subsidy/art_index">https://fukutake-foundation.jp/subsidy/art_index</a> |
| 内容/対象 | 現代アートを活用した地域づくり活動／日本国内で非営利事業を行う個人、団体                                                                            |
| 募集期限  | 2024年10月31日                                                                                                     |
| 助成限度額 | 1件当たり50万円～上限300万円(10～15件程度を予定)                                                                                  |

## 2024年度 助成事業

04



|       |                                                                                                   |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施団体  | 公益財団法人斎藤茂昭記念財団                                                                                    |
| 関連URL | <a href="https://www.saito-foundation.jp/business/">https://www.saito-foundation.jp/business/</a> |
| 内容/対象 | 社会的マイノリティのQOL向上に関する活動／<br>日本国内で非営利活動を行う個人、団体(NPO法人等の非営利団体)                                        |
| 募集期限  | 2024年10月31日必着                                                                                     |
| 助成限度額 | 1件当たり上限額は100万円(総額400万円)                                                                           |

## 堺市市民活動コーナー

市民活動の活性化を図る事を目的として、NPO法人・市民活動団体等に対し相談や情報提供等を行っております。

☎ 〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号  
☎ 072-228-8348  
☎ 072-228-8352  
✉ [sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp](mailto:sakai-npo@fancy.ocn.ne.jp)  
📱 ホームページはQRコードから >>>



発行 堺市市民人権局市民生活部生涯学習課  
企画編集 認定NPO法人大阪NPOセンター  
発行日 令和6年10月1日  
利用時間 月・水～金 9:00～17:30  
土 10:00～17:00  
※火・日・祝・年末年始除く

相談に応じて、会計、労務、事業計画等の各分野における専門家(行政書士・会計士等)相談も随時実施しています